

平成20年度 第12回 保見地域会議 会議録

日時：平成21年1月16日（金） 19：00～21：00

場所：保見交流館 中会議室（研修室）

出席者：地域会議委員：17名

会長 鈴木 進

副会長 井原邦和

委員 浅井雅之 井原高俊 粕谷 修 木下優嘉
篠田 修 杉山光弘 鈴木美樹 鈴木ゆかり
西村靖彦 平野鋒芳 藤原敏範 正木恒男
松原三良 水嶋清行 山田英次

猿投支所 篠田 博 成田和伸

傍聴人：なし

次第

- 1 地域会議会長あいさつ
- 2 協議1 わくわく事業の活性化について
- 3 協議2 保見地域まちづくり（地域課題）について
- 4 情報交換 （1）猿投地域代表者会議の開催
（2）平成21年度の地域会議年間スケジュール
- 5 事務連絡等

議事等（要約）

協議1 わくわく事業の活性化について

（1）平成21年度のスケジュール

- ・2 / 15号の地域会議だよりで全戸配布し知らせる。
- ・募集期間 平成21年3月2日から4月9日
- ・プレゼンは、5月9日（土）午後1時30分から

（2）評価シートの見直し

- ・4段階評価の点数制とする。
- ・審査時に使用される頻度が少なかった「チェック欄」を削除する。
- ・「評価項目」を5から4にまとめる。
- ・補助事業評価指標を分かり易い表現にする。

（3）プレゼンでの発表時間

- ・現在の7分でも良いとする意見もあるが、限度を10分までとする。事務局は質疑時間も含め、規定時間が到達したら、すみやかに終了させる。

協議2 保見地域のまちづくり（地域課題）について

Aグループ（東・西保見小、大畑小学区）

次のような発言があったが、防犯をテーマとし、犯罪情報の伝え方等のシステム作り及び青パト活動を中心として協議を進めることとする。

- ・アンケートの結果からは、10年後の望ましいまちとして、「治安のよいまち」が1番となっており、地域の課題

としては「防犯」が4番目になっている。このことは、身近な問題とっていないからだと思う。

- ・ 団地と大畑学区では、状況の違いが大きい。
- ・ ごみ問題でも、大畑学区は不法投棄という犯罪で、団地は、生活ルールの問題である。
- ・ 団地は防犯の問題に外国人の問題も絡んでくる。
- ・ 大畑学区では、あいさつ運動をやっているが、空き巣、痴漢、不法投棄などの問題もあり、主として何に取り組むかが問題となる。
- ・ 携帯メールの防犯情報の収集をこの地域でどのように進めるかも重要だ。

Bグループ（伊保小学区）

- ・ 前は、道路交通問題と防災・防犯についてと、二つのテーマが取り上げるべきテーマとして、意見が同数であったが、各委員が再度検討した結果、伊保小学区のかねてからのテーマ「道路交通問題」を取り上げることとなった。
- ・ 道路の整備・修繕等は、従来の制度にて対応していくことの基本理念は理解しているが、テーマとして取り上げたい。
- ・ 自転車に乗る時など、危険に思うことが多い。自転車は分離通行されていない場合は、車道を走ることになるが、とても怖くて車道を走れない。危険箇所をまとめること、従来の制度の中で側溝蓋の修繕を要望すること、信号のサイクルの変更を要望するための渋滞状況等の把握など、「調査・研究」として、取り上げるべきテーマである。
- ・ 高齢者の事故が増えてきている。バイパス問題を含め、区長など自治区役員だけでなく、地域一体で進めることから、このテーマは重要だ。

（具体的な方法等）

- ・ 区長会をはじめ他の組織（PTA、老人クラブ等）との連携が必要であり、意見交換の場としての「合同会議の開催」も一つの進め方・方法である。
- ・ 交通安全推進協議会が実施したアンケート結果を各委員は理解し、このテーマに取り組むことも必要。
- ・ 「子供・老人を守る歩道」をサブテーマとするなど、他のサブテーマを設け、課題を掘り下げる。また、グリーンベルト（通学路表示）などの制度の理解も必要。

（その他）

- ・ 本日は、道路交通問題が採択されたが、当学区では、防犯活動に消防団という組織が協力できる体制である。

情報交換 事務連絡

（1）猿投地域代表者会議の開催

平成21年1月30日（金）午後2時から
地域予算提案事業について（ケーススタディ）
地域会議会長、副会長が出席

- (2) 平成21年度の地域会議年間スケジュールについて
「さなげ座2009」は、平成20年度は8月に保見交流館で開催したものと同じ。来年度は、猿投コミセン改修工事の完了報告を兼ねて、井郷交流館(猿投コミセン)を会場とする。
- (3) あったかフェスタ(ちらしにて案内)

その他

- (1) 地域会議委員の委嘱について
- ・ 委嘱状に委嘱日は表記されているが、委嘱期間が明記されていないので改善してほしい。
 - ・ また、区長など団体を代表して推薦を受けている実態の中、その職務からはずれた場合は、地域会議委員を辞任するのが通常ではないか。
 - ・ 組織代表としてのパイプ役が出来なくなる。

(事務局)

委嘱日においては、組織を代表して推薦を受けてみえるのも事実ですが、地域会議委員を組織の代表として定義しているわけではない。あくまでも、個人に委嘱している、と考えてください。他の地域会議において、区長役をおりられると、地域会議委員を新しい区長に引き継がれるところもあり、コミュニティ会議会長と相談して、今後整理したい。

次回の地域会議

日時：平成21年2月20日(金)午後7時から。
場所：保見交流館 中会議室
内容：保見地域まちづくり(地域課題)について